

質問書に対する回答

熊本市EV用急速充電設備整備事業補助金公募型プロポーザル

質問事項	本市回答
<p>質問1 弊社のビジネスモデルは、無料設置がベースです。設置場所は、貴社からのご紹介はございますか？</p>	<p>本補助金は、急速充電設備を本市の複数の場所に設置する者に対して、その急速充電設備の設置に係る経費の一部を補助するものです。</p> <p>設置場所については、プロポーザルに応募される事業者様から本補助金の趣旨を踏まえ技術提案書等により提案いただき、審査の結果選定された補助対象者は、技術提案内容に沿った場所に設置していただくこととなります。したがって、本市から設置場所の紹介や指定することはいたしません。また、補助対象者自ら設置場所の土地及び施設の所有者の同意を取っていただく必要があります。</p> <p>本補助金の趣旨をご理解いただき、ご検討いただきますようお願いいたします。</p>
<p>質問2 提案書に具体的な設置場所の記載は必要でしょうか？ 又、変更は可能でしょうか？</p>	<p>技術提案書においては、設置場所の選定について、理由とともに具体的な場所を地図や図、写真などを活用して説明していただくこととしております。詳細は本市ホームページ（熊本市EV用急速充電設備整備事業補助金）内の「01-0 技術提案書の作成要領（PDF）」をご覧ください。</p> <p>また、補助金の交付決定を受けた事業の変更について、技術提案書の軽微な変更は事業着手前にあらかじめ市の承認を受ければ可能です。ただし、プロポーザルで選定された提案内容と比較し大幅な変更があると本市が判断した場合、変更の承認を行わないことがあります。</p>